◎大石委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(10時00分開会)

〈高等学校課〉

◎大石委員長 御報告いたします。

先週の委員会においての、森田委員、加藤委員からの要請に対し、教育委員会から補足 説明の申出があっておりますので、これを受けることにいたします。

◎並村高等学校課長 10月6日に行われました委員会で、森田委員、加藤委員から要請を頂きました、県立高等学校及び県立特別支援学校の電気料金につきまして、各電力会社との比較につきまして補足説明をさせていただきます。お手元の資料、令和4年県立学校電気料金(高圧)の比較を御覧ください。

まず、上段の所要見込額について御説明いたします。こちらは、令和4年における県立高等学校38施設及び県立特別支援学校8施設の計46施設の電気料金につきまして、各電力会社における年間所要見込額を示したものでございます。①ウエスト電力と、その下の②四国電力は、1年契約を行った場合に想定されるそれぞれの所要額を右端の年間計に示したものでございます。さらにその下の③につきましては、実際の年間所要見込額でございまして、年間3億8,243万円余りとなっております。

続きまして下段の各電力会社との比較を御覧ください。上から1つ目は、ウエスト電力と四国電力との比較でございます。1年間契約が履行された場合における経費削減は、右端の合計のとおり8,153万円余りとなっております。一番下は、ウエスト電力と実際との比較でございます。合計で1億1,716万8,304円が、ウエスト電力の事業撤退に伴います損害の見込額となります。

なお、資料の一番下にお示ししておりますが、ウエスト電力との契約解除に伴う違約金といたしまして2,428万5,085円を、3月及び4月分の電気料支払額分から相殺して、返納済みとなっており、現時点での損害賠償請求見込額は、違約金を差し引きました9,288万3,219円となっております。最終的な損害賠償請求額は、当初契約の履行満了後の来年1月以降に確定する見込みで、ウエスト電力に対し請求を行う予定でございます。説明は以上でございます。

- ◎大石委員長 質疑を行います。
- ◎森田委員 これは単価入札で、決定したでしたかね。
- ◎並村高等学校課長 そうでございます。
- ◎森田委員 次年度以降は、四国電力と新たな契約で推移していくということでいいんですかね。
- ◎並村高等学校課長 1月以降の契約につきましても、現在の四国電力との契約を3月ま

で継続する見込みでございます。また来年4月以降の契約につきましては、現在のところ 未定となっておりますが、今後の電力状況などを勘案し判断をしていきたいというふうに 考えております。

- ◎森田委員 今年度の分は既に四国電力と新たな契約済みで推移をしていくと。来年度4月以降は新たな契約になると。その新たな契約の見通しはどうですか。我々が聞くところによると、1回ウエスト電力なんかとの契約があったりしたところの出戻り契約っていうのは、単価が高くなるという話も聞いたことがありますが、それはどんなふうな情報なんでしょうか。
- ◎並村高等学校課長 現在のところ、まだ各社の状況を把握はしてきておりません。申し訳ありません。
- ◎森田委員 四国電力は県も出資してますしね。そういう意味でいうと、学校現場に安定電源を確保してくれる。確かに前々から言うように、税金のシビアな使い方を研究していかないといけませんが、片やリスクも常に念頭に置いて、単価一本っていうわけには、なかなかいかない状況は、この電力に限らず、ほかの事業契約にしろリスクを伴う事について、やはりその契約時点でしっかり検討する必要が今後ともあろうと思いますんで、一言申し上げておきたいと思います。
- ◎並村高等学校課長 まずは学校の教育活動を止めないこと、そのためにも安定供給を第一として考えてまいりたいと思いますが、知事部局とも連携しまして、今後の契約等につきましては、今回のような損失ができるだけ出ないような形をとってまいりたいと思います。
- ◎塚地委員 損害賠償請求をされることとなりまして、実際、請求してこちらは現金を手にすることができるような、財務状況なのかどうか、そのあたりはどうなんでしょうか。
- ◎並村高等学校課長 ウエスト電力につきましては、電力以外にも各種の事業を行っております。そういったことから全く支払いができないとは考えておりませんが、この額が全て支払えるかどうかというのは裁判等にもよると思いますので、またそういったことも考えながらになると思います。
- ◎塚地委員 違約に基づいて起こった損害ですので、それはぜひ頑張っていただかないと。 そのことについて裁判でもしっかり主張していただいて、税金を有効に使っていただくと いうことで頑張っていただきたいと思います。
- ◎森田委員 課長は来年の3月までと言いましたけど、この試算比較は12月までの比較ですよという意味で、契約そのものは12月までですけど、四国電力の市場連動特約という単価で、来年3月まではいくという捉え方なんですか。
- ◎並村高等学校課長 はい、そのように計画しております。
- ◎森田委員 四国電力の標準メニュー契約じゃなく市場連動特約、いわゆるペナルティー

単価とでもゆうんやろかね。9月以降は来年の3月まではペナルティーを背負った単価契約になっていくと。そのペナルティー単価が、来年の4月以降解けるのかどうか見通しはどうなんですか。

- ◎並村高等学校課長 現在のところ、各会社の状況なども調べておるところですけども、 今のところまだ市場連動型が解けるかどうかという情報は得ておりません。
- ◎森田委員 知事部局とか警察でも同じようなことが挙がってましたけど、教育長は教育部局をお預かりですから、やっぱりそういう県行政の横の連携も取りながら、我々は子供たちの教育現場の必要な電力を安定して補うと。こういうリスクは当時想定がつかなかったのか、それも含めて今後、教育長の姿勢はどうなんですか。
- ◎長岡教育長 先ほど課長も話しましたように、子供たちの学習に悪い影響は与えないということが一番だと思います。ただ、どうしてもこれは入札等を行うべき金額等になっておるので、情報もいろいろ集めながら、そして知事部局との話合いもしながら、これから検討していかなければいけないというふうに思っております。
- ◎森田委員 ウエスト電力の事業概要を見てみましたら、再生可能エネルギーを主力電源に、2050年カーボンニュートラルに向けた優しい社会地球環境づくりっていうのが売りになってるし、そういう方向性はいいですけど、自らが発電するのは、風力、太陽光みたいな再エネですから、安定電源ではないわけですね。だから、今回は事業撤退ですけど、やっぱり設備投資をした大資本の企業じゃないですから、企業評価を見てみても星が2つなんですよね。そういう不安定電源が不安定な企業経営にも相通じるところがありますんで、企業評価もちゃんと客観的に見て、単価だけじゃなしに、相手はやっぱり教育現場ですからね、そういう視線をしっかり大事に持って、知事部局とも連携して、しっかり本務をやり遂げてくださいね。よろしくお願いします。
- ◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会を終わります。

《採決》

◎大石委員長 これより採決を行います。

今回は、議案数6件で予算議案1件、条例その他議案5件であります。

それでは、採決を行います。

第1号議案令和4年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎大石委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり 可決することに決しました。

次に、第4号議案高知県個人情報の保護に関する法律施行条例議案を原案どおり可決す

ることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎大石委員長 挙手多数であります。よって、第4号議案は賛成多数をもって原案どおり 可決することにいたしました。

次に、第5号議案高知県職員の高齢者部分休業に関する条例議案を原案どおり可決する ことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎大石委員長 全員挙手であります。よって、第5号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第7号議案職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例議案を原案どおり 可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員举手)

◎大石委員長 全員挙手であります。よって、第7号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第8号議案職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり 可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎大石委員長 全員挙手であります。よって、第8号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第15号議案高知県が当事者である和解に関する議案を原案どおり可決することに 賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員举手)

◎大石委員長 全員挙手であります。よって、第15号議案は全会一致をもって原案どおり 可決することに決しました。

それでは、執行部は退席を願います。

(執行部退席)

◎大石委員長 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

それでは、明日12日水曜日、午後1時から委員長報告の取りまとめを行いますので、よろしくお願いをいたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(10時15分閉会)